

催し

昔懐かしい街頭紙芝居の世界...
「紙芝居がやってくる！」

市立博物館 ☎21-3380

現在開催中の富士・沼津・三島3市博物館共同企画展「子どもの風景」に合わせ、紙芝居師・若林茂子さん(三島市在住)による紙芝居を公演します。

とき 11月26日(土)・27日(日)
10:30～、11:30～、13:30～、
14:30～(4回公演)

ところ 広見公園眺峰館前芝生広場
(雨天の場合は、博物館ロビー)

秋の須津川溪谷を歩いてみませんか?
須津ふれあい遠足

須津公民館 ☎34-0004

とき 11月27日(日) 小雨決行
集合8:30、9:00～15:00

コース 須津中学校～大柵の滝(往復約12km)

定員 600人

参加費 無料

持ち物 昼食、水筒、雨具、敷物など
申し込み 11月21日までに、直接または電話で須津公民館へ
コースの途中、お汁粉や豚汁などのサービスがあります。

森林墓園使用者募集

募集期間 11月21日(月)～12月2日(金)

受付場所 市役所10階環境衛生課

詳しくは下記へお問い合わせください。

環境衛生課 ☎55-2768

森林墓園管理事務所 ☎22-6116



女性ネットワーク・富士 レディース・フェスタ2005

男女共同参画課 ☎55-2724

とき 12月11日(日) 9:30～

ところ フィランセ西館4階大ホール

内容

記念式典(9:30～10:00)

講演会(10:10～11:40)

テーマ「男と女・区別と差別」

講師 渡辺哲雄さん(中日新聞「老いの風景」執筆者)

活動発表・展示(11:50～)

手づくり総菜・菓子・小物などの

地場産品バザー(11:50～)

参加費 無料

申し込み 当日直接会場へ

第5回 富士市環境シンポジウム 講演、環境活動の発表、表彰式

環境政策課 ☎55-2902

とき 12月3日(土) 13:15～16:30

ところ ロゼシアター中ホール

講師 野口健さん(アルピニスト)

テーマ「富士山から日本を変える」

入場料 無料

申し込み 11月30日までに、住所、氏名、電話番号、人数を記入し、郵送またはFAX・Eメールで、〒417-8601 富士市役所環境政策課へ(当日会場でも受け付け可) ☎51-0522

☎ka-kankyouseisaku@div.city.fuji.shizuoka.jp

ふれあいフェスティバル

シルバー人材センター ☎53-1150

とき 11月23日(水) 勤労感謝の日
9:30～15:00

ところ シルバー人材センター

内容 作品展(11/22(火)から実施) チャリティーバザー、手芸品の即売会、お飾りづくり・和紙絵画・手まりづくりの実演、障子張り、網戸張りなど

講座教室

犬とねこの飼い方教室

環境衛生課 ☎55-2768

とき 12月1日(木) 13:30～15:10

ところ 富士保健所富士宮分庁舎
(富士宮市)

内容 犬や猫の飼い方、健康管理、関係法令と首輪への名札・鑑札の取りつけ実技

対象 これから犬や猫を飼う予定のある人、既に飼っている人、興味のある人

定員 20人(応募者多数の場合抽せん)
受講料 無料

申し込み 11月28日(必着)までに、往復はがきに住所、氏名、電話番号、動物の種類(犬・猫)、動物の名前・性別・年齢と現在困っていることを記入し〒416-0906 本市場441-1 富士保健所動物保護第2指導班へ犬や猫は連れて来ないでください。



パブリック・コメント募集 ～市政への意見反映制度～

行政経営課 ☎55-2719

工業振興課、中央図書館で次の案件を策定するに当たり、皆さんの意見を広く募集します。

案件名 富士市工業振興ビジョン(案)

内容 活力ある産業都市再生を目指して、工業のあるべき姿や方向性を示し、今後5年間における具体的な取り組みを盛り込んだビジョンを策定します。

担当課 工業振興課 ☎55-2779 ☎51-1997

募集期間 11月7日～12月7日

案件名 富士市子ども読書活動推進計画(案)

内容 市内に住むすべての子どもが、自主的に読書活動を行うことができる環境を整備するため、家庭・地域社会・学校の具体的な取り組みなどを盛り込んだ計画を策定します。

担当課 中央図書館 ☎51-4946 ☎51-7135

募集期間 11月15日～12月15日

提出方法 募集期間内に直接または郵送・FAXで各担当課(〒417-8601 富士市役所工業振興課、〒417-8515 中央図書館)へ

市ホームページ(<http://fujishi.jp/>)のパブリック・コメントコーナーでは、Eメールでも受け付けています。詳しくは、工業振興課、中央図書館及び各公民館にある資料、または市ホームページをごらんください。市のパブリック・コメント制度の内容については行政経営課にお問い合わせください。

